

4月23日(水) 島秋人死刑囚

昨日、光市母子殺害事件について、広島高裁で元少年に対して死刑の判決が言い渡されました。

私はこの事件の内容については報道だけの知識ですのでコメントはしませんが、この報道を聞きながらある一人の死刑囚のことを思い出していました。

私が司法修習生の時、少年事件を扱っておられた森田宗一裁判官から島秋人(ペンネーム)という死刑囚のことを聞き、さっそく彼の「遺愛集」という歌集を手にしたのですが、彼のひとつひとつの歌に大変感動いたしました。「死刑制度」や「教育のあり方」など多くのことを考えさせられる歌集で、時々取り出しては読んでいます。

のちに、私が弁護士を続けるか政治家の道を歩むかと迷ったときに、「事件」のあとの仕事より、「事件」が起きない社会をつくるのが大切だと考え、政治の道を歩むことを決意したのです。

この「遺愛集」が、私が政治の道へ歩むことを決心させたといってもよいでしょう。

島秋人は、昭和9年生まれで満州で育ったあと新潟県柏崎に引き上げてきましたが、まもなく母親がなくなり、本人もカリエスになりギブスの生活でした。まわりから低脳と馬鹿にされ疎んじられるとともに性格がすさみ、少年院に入れられるなど犯罪を重ねていました。

昭和34年、飢えにたえかねて農家に押し入り2000円を奪い、その家の人を殺害して強盗殺人罪で逮捕され、1審で死刑の宣告がなされました。

死刑宣告され独房に入れられて一人ぼっちになったとき、中学時代の一人の先生のことを思い出し手紙を書きました。その先生は美術の先生で「お前の絵の構図はいいよ」とほめてくれた先生でした。9年間の学校生活でたった1度ほめられたことを、彼はずっとそのことを思い起こしていたのです。

先生は子供の書いた絵を送ってくれ、先生の奥さんが「短歌」を添えてくれました。その短歌に触発されて、やがて彼は「うた」の勉強を始め、毎日新聞の毎日歌壇に投稿を重ね、選者の窪田空穂さんに認められ「毎日歌壇賞」を受賞するほどになりました。「うた」を作ることで身も心も清められていきましたが、昭和42年に処刑されました。

島秋人をみていると、人はみんな潜在的にすばらしいものをもっている。その力が発揮できるチャンスやキッカケを作ること、それは教育の大きな役割だと思います。

彼に手紙を送って励ましてきた人が、教師になったときに彼はその教師に、こんな手紙を送っています。

「教師はすべての生徒を愛さなくてはなりません。成績のすぐれた生徒よりも、目立たなくて、覚えていなかったという生徒の中に、いつまでも教えられた事の優しさを忘れないでいる者が多いと思います。忘れられていた人間の心の中には、一つのほめられたという事が一生涯くり返されて憶い出されて、懐かしいもの、楽しいものとしてあり続いて残っているのです」

たった一度ほめられたことが、人生のなかで繰り返し思い起こされて、それがその人の力や自信になるということ。島秋人の悔いのなかには、自分のような不幸な道を歩む者が一人もなくなるようにという願いとなってあらわれているのです。

島秋人の歌について、選者の窪田空穂さんは、「島秋人君がこの何年間か持ちえたものは、自身の思念のみであった。この思念は自己の生を大観するものとなり、極悪事の反省となり悔悟となり死をも

っての謝罪となり、その最後が現在の与えられている1日1日の短い生命の愛惜となりそして作歌となってきた」と評しています。

- ・ ふきあがる さびしさありて 許されぬ クレヨン欲しき 死刑囚のわれ
- ・ 被害者に 詫びて死刑を 受くべしと 思ふに空は 青く生きたし
- ・ 無期なれば 今の君なしと 弁護士の 言葉憶ひつつ 冬陽浴びをり
- ・ ほめられし ひとつのことの うれしかり いのち愛しむ 夜のおもひに
- ・ 温もりの 残れるセーター たたむ夜 ひと日のいのち 双掌に愛しむ
- ・ この澄める ころろ在るとは 識らず来て 刑死の明日に 迫る夜温し

島秋人は生存中、被害者の遺族に一度もお詫びの手紙を書きませんでした。「死刑をもってしか謝罪にならない。生きていうちに謝ったらウソになる」そして処刑のとき、はじめて被害者遺族に宛てて手紙を書きました。

「長い間、お詫びも申し上げず過ごしていました。申し訳ありません。

本日処刑を受けることになり、ここに深くお詫び致します。

最後まで犯した罪を悔いておりました。

亡き奥様にご報告ください。

私は詫びても詫びたりず、ひたすらに悔いを深めるのみでございます。

死によっていくらかでもお心の癒される事をお願い申し上げます。

申し訳ないことであります。ここに記してお詫びのことに代えます。」

そして処刑のとき次のような最後の祈りの言葉を残して処刑されていきました。

「願わくは、精薄や貧しき子らも疎まれず、幼きころよりこの人々に正しき導きと神のみ恵みが与えられ、わたくし如きおろかな者の死の後には、死刑が廃されても犯罪のなき世の中がうちたてられるように」

国連は昨年12月、死刑の執行停止を求める決議を104カ国の賛成で採択しました。反対は日本を含めて54カ国、棄権が29カ国でした。

法律上、事実上の死刑廃止国の合計135カ国、存続国は62カ国です。

2006年に死刑を執行した国は次の国々です。

バーレーン、バングラデシュ、ボツワナ、中国、エジプト、赤道ギニア、インドネシア、イラン、イラク、日本、北朝鮮、ヨルダン、クウェート、マレーシア、モンゴル、パキスタン、サウジアラビア、シンガポール、ソマリア、スーダン、シリア、ウガンダ、米国、ベトナム、イエメン

なお「遺愛集」は株式会社東京美術で発行しています。